

実績評価書

平成19年8月

評価の対象となる施策目標	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
--------------	------------------------------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	13	健康危機管理を推進すること
施策目標	13-1	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
個別目標1		健康危機管理体制を整備すること
		(主な事務事業) ・健康危機管理体制の整備
個別目標2		地域における健康危機管理体制の確保を図ること
		(主な事務事業) ・健康危機管理支援情報システム事業 ・健康危機管理保健所長等研修事業
施策の概要(目的・根拠法令等)		
1 目的 公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的として、厚生労働省及び地域における健康危機体制を整備する。		
2 根拠法令等 ○「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成9年1月事務次官決裁) ○「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」(平成13年1月厚生労働省訓第4号) ○「地域保健対策の推進に関する基本的な方針」(平成6年12月厚生省告示第374号)		
主管部局・課室	大臣官房厚生科学課	
関係部局・課室	健康局総務課地域保健室	

2. 現状分析

<p>① 「医薬品による健康被害再発防止対策に関するプロジェクトチーム」報告書(平成8年7月1日)において、省内関係部局間での情報共有と、迅速かつ適切な健康危機管理を行うための調整を確保するとされたこと等を踏まえ、「厚生労働省健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理調整会議(幹事会)の開催等健康危機管理の基本的な枠組みを定めている。</p> <p>② 近年、感染症、食中毒、医薬品、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態が発生し、また、生物・化学テロへの対応も必要となる中、全ての国民の生命や健康の安全を守るために、これらの事態に迅速かつ適切に対応することが強く求められている。</p> <p>③ 人口の高齢化や地方分権等が急速に進行する中で、生活習慣病の予防、新型インフルエンザの脅威や石川県、三重県で発生した地震など自然災害等の健康危機管理事例の発生等により、地域保健を取り巻く新たな課題への対応が求められている。</p>
--

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	健康危機管理調整会議の定期開催 件数(単位:回) (月2回/毎年度)	24	24	24	24	24
2	健康危機管理調整会議の随時開催 件数(単位:回)(-)	2	2	3	2	1
3	健康危機管理支援情報システムへ のアクセス件数(単位:件)(-)	305	6,272	10,278	15,309	30,287
4	健康危機管理保健所長等研修の受 講者数実数(単位:人)(-)	343	260	291	285	232
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・指標3及び4は、国立保健医療科学院の調べによる。 ・備考：全ての指標は、実績数を記載している。 						
施策目標の評価 国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、迅速かつ適切に対処するためには、国や地域における円滑な情報交換、保健従事者の人材育成などが重要である。平成18年度に実施した健康危機管理調整会議、健康危機管理保健所長等研修などの実施状況をみると、国及び地域における健康危機管理体制の確立に向けて、円滑な情報交換、人材育成が着実になされていることから、施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。						

4. 個別目標に関する評価

個別目標 1 健康危機管理体制を整備すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	健康危機管理調整会議の定期開催 件数(単位:回) (月2回/毎年度) ※施策目標に係る指標1と同じ。	24	24	24	24	24
2	健康危機管理調整会議の随時開催 件数(単位:回)(-) ※施策目標に係る指標2と同じ。	2	2	3	2	1
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・全ての指標は、実績数を記載している。 ・備考：随時開催時の開催テーマ 						
平成14年度 神奈川県におけるカラスの多数へい死事件について(10月)						
原因不明の重症急性呼吸器症候群について(3月)						
平成15年度 重症急性呼吸器症候群について(4月)						
高病原性鳥インフルエンザ対策について(3月)						
平成16年度 新潟県等における急性脳炎の発生について(10月)						
新潟県等における急性脳炎の発生について(10月)						
愛知万博について(3月)						
平成17年度 茨城県における鳥インフルエンザ事例について(6月)						
石綿の健康被害と対策について(7月)						
平成18年度 ノロウイルスについて(12月)						
個別目標1に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
健康危機管理調整会議については、指標で定めた月2回の定期開催を着実に実施したことにより関係部局間で必要な情報共有を日常的に図り、また、随時開催も1回開催し、ノロウイルスへの対応等について省として迅速・効率的かつ一体的な対策を講じるに当たり重要な役割を果たした。						
以上により、健康危機管理調整会議の定期開催及び随時開催は、健康危機管理体制の整備にとって有効かつ効率的であったと評価できる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名：健康危機管理体制の整備						
平成18年度：15百万円(補助割合：[国 /][/][/])						
予算額：一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体：本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所						
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人						
その他()						
概要：						
医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務を行うため、省内各部局間の横断的かつ緊密な連携及び短時間での適確な政策調整等を行う。						

個別目標 2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標 (達成水準／達成時期)						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	健康危機管理支援情報システムへのアクセス件数(単位:件)(-) ※施策目標に係る指標3と同じ。	305	6,272	10,278	15,309	30,287
2	健康危機管理保健所長等研修の受講者実数(単位:人)(-) ※施策目標に係る指標4と同じ。	343	260	291	285	232
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2は、国立保健医療科学院の調べによる。 ・全ての指標は、実績数を記載している。 						
個別目標2に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
<p>1 健康危機管理支援情報システムの整備、活用 都道府県、保健所等からの本システムへのアクセス件数が増加していることから、健康危機管理への関心の高さを伺うことができる。また、健康危機管理に関する情報収集が平素からの健康危機管理対策として実施されていることが考えられる。健康危機管理支援情報システムを整備、活用し、健康危機管理に関する情報収集にあたり平素から体制整備を図ることは、多様化する健康危機事例に対応する上で有効であると評価できる。</p> <p>2 健康危機管理保健所長等研修の開催 研修の受講者数については、平成16年から18年までは、保健所全体の職員数減少のため減少している。しかし、毎年度一定数以上の者が研修を受講し、平成13年度からの受講者数の累計は、1,579人となり、研修受講者が各都道府県、全国の保健所に確実に配置されているところである。 本研修の実施は、保健所をはじめとする地域保健の第一線の機関において、健康危機管理を担う人材育成の手段として有効であると評価できる。</p> <p>3 上記1及び2により、地域における健康危機管理体制の整備が有効にすすめられていると評価できる。</p>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 健康危機管理支援情報システム事業						
平成18年度 予算額 : 59百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : その他(国立保健医療科学院)						
概要 :						
地域における健康危機管理事例への対応等を支援することを目的として、健康危機管理における平時、有事、事後の各時期において必要とされる健康危機に関する情報を地方公共団体に提供するため、健康危機管理支援情報システムを運用している。						
事務事業名 : 健康危機管理保健所長等研修事業(健康危機管理体制整備推進費)						
平成18年度 予算額 : 9百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : その他(国立保健医療科学院)						
概要 :						
地域における健康危機管理を担う保健所の職員等を対象として、健康危機管理の理解を深め、演習等を通じて多様化する健康危機事例への対応能力の向上を図るため、健康危機管理保健所長等研修を開催している。						

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- ② 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討
 - iii 事務事業の新設の検討
 - iv その他 ()
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし。
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。
- ④会計検査院による指摘
なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

該当なし。